

戸協第1167号
令和2年12月25日

戸田市自治基本条例推進委員会委員 各位

戸田市自治基本条例推進委員会
委員長 横山 誠

第6回戸田市自治基本条例推進委員会の書面開催に伴う資料送付について（通知）

日頃より、戸田市自治基本条例の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和2年12月10日付で、通知させていただきましたとおり第6回戸田市自治基本条例推進委員会は書面開催となったため、協議事項に関する資料を送付いたしますので、書面によるご審議をお願いしたく存じます。

つきましては、ご多用のところ大変お手数をおかけいたしますが、内容をご確認いただき、別添の回答書を下記のとおりご返送くださいますようお願いいたします。

記

- 1 回答期限 令和3年1月13日（水）
- 2 回答方法 メールまたは郵便、FAX
- 3 議題
 - (1) 市長への中間答申に関する報告について
 - (2) 市民意識アンケート内容について

【担当】

戸田市 市民生活部 協働推進課
協働推進担当 秋元 水巻 小野
TEL 048 (441) 1800 [内線 651]
FAX 048 (433) 2200
mail community@city.toda.saitama.jp

第6回戸田市自治基本条例推進委員会書面会議資料

回答期限：令和3年1月13日（水）

【議 題】

- (1) 市長への中間答申に関する報告について
- (2) 市民意識アンケート内容について
- (3) その他

1 市長への中間答申に関する報告について

令和2年11月18日（水）に実施された市長への中間答申書提出式について、横山委員長及び雨木副委員長にご出席いただき、中間答申書を提出すると共に、市長及び副市長との意見交換を実施しましたので、主な意見交換内容についてご報告いたします。

なお、次回以降の会議にて委員長及び副委員長より改めてご報告いたします。

◎意見交換内容

- 附属機関等における人材の固定化の是正、新しい人材の発掘、機会の創出、やる気のある人などをいかに取り込むかといった課題について研究が必要。
- 推進委員会の立ち位置の明確化による、諮問機関としての役割の確立や実施機関との分離について検討が必要。
- 市長・副市長との意見交換の場を設けるよう要望した。（新型コロナウイルスの状況に応じて）

2 市民意識アンケート内容について

◎先日、委員の皆様にご協力いただきましたご意見について、できるだけ新しい目線のものを中心に、委員長・副委員長と相談の上、対象者が回答し易いよう硬い表現はできるだけ避け、まとめさせていただきます、(別紙)市民意識アンケート(案)及び(別紙)市民活動団体用(案)を作成しましたので、ご確認ください。

また、市民活動団体用については、TOMATO登録団体を対象とする予定です。

※なお、いただきましたご意見は以下のとおりとなります。

- ・あなたは住み良いまちづくりのために取り組んでみたいことがありますか。
- ・あなたはまちづくりを推進する協議の場に参加したいと思いませんか。
- ・あなたは住みやすいまちづくりのために力を注ぐ課題は何だと思いませんか。
- ・今後、人口減少に伴う税収減少で、今までできてきたことが出来なくなる可能性があります。将来に向けてどのような取り組みが必要になると思いませんか。そのために、具体的にできる1歩は何だと思いませんか。
- ・自治基本条例とは、みんなで協力して、良い町を作っていくための理念条例ですが、その中で大事なことは何だと思いませんか。(複数選択可)→4つの原則を書いて、選択してもらう。(協働、参加参画、情報共有、協議)
- ・良い町づくりのために、あなたが必要なことは何だと思いませんか。
- ・あなたの生活の中で、地域で困り事があった場合、誰に相談しますか。
○町会長 ○市の担当課 ○近所の人 ○何でも相談窓口(あったらいいな)
- ・お困り事相談窓口のような場所があれば、利用したいですか。
○利用したい ○利用したくない ○状況に応じて考える
- ・属性(年齢、性別、地区、町会等加入の有無)
- ・自治基本条例の認知度及び認知の媒体(認知している場合)
- ・啓発活動の時のアンケートにあった、「お住まいの地域」「年代」等の基本的な情報もあった方が良いと思います。

- ・〔まちづくりボランティアでどのような事に参加できるか〕（啓発活動、フォーラムの運営協力等）、〔どのようなことをやってみたいか〕〔得意な分野は何か〕〔活動するのはいつが良いか〕（曜日や時間帯）等
- ・地域活動団体や市民活動団体を対象に、コロナ禍で変わったこと、苦労したことなど、その状況や課題を乗り越える方法として、こうしたことがあったらいいな、こうしたものがあれば活発な活動ができるなど
- ・自治基本条例を知っていますか。
- ・自治基本条例についてフォーラムにどのような印象を受けましたか。
- ・地域の住民の「まちづくり」参画に参加したことがありますか。
- ・コロナ禍でできなくなったこと、できるようになったことは何か。悪い面、良い面について。
- ・ボランティア、市民活動をしている方、されていた方はご自分が地域の活性化、まちづくりに貢献していると実感されていますか。これから戸田市のどのような未来を考えますか。
- ・町会行事、市のお祭り（花火大会、ふるさと祭りなど）、公民館等の講座や市民大学の講座の受講に参加したことがありますか。人と人とが出会うコミュニティのきっかけの場にどれだけの方が参加しているのかを知りたい。
- ・町会への加入をマイナスに考える人たちを、プラスに転換する勧誘方法を委員の方に提案してもらい、実現したい。
- ・地域活動、市民活動、ボランティア等の経験について
- ・上記活動の活動頻度や活動場所について
- ・上記活動のメンバー構成について（年齢、性別、職業等）
- ・自治基本条例の認知度や当条例に関する意見について
- ・地方自治のイメージについて

3 その他

事務連絡 次回 第7回推進委員会 開催予定日時
令和3年4月 午後6時30分～

※新型コロナウイルスの感染拡大防止状況により、変更となる可能性がございます。

戸田市自治基本条例市民意識アンケート調査へのご協力をお願い

市民の皆さまにおかれましては、日頃から市政に対するご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

戸田市では、平成26年に「戸田市自治基本条例」を制定し、市民、議会、行政が互いに力を合わせ、尊重し、協力し合い助け合う、「協働のまちづくり」の仕組み作りを進めており、戸田市自治基本条例推進委員会において条例の運用や普及・啓発、見直し等を検討しています。

この度、自治基本条例におけるまちづくりの考え方や条例の内容の周知・啓発を図るため、市民意識アンケートを実施いたしますので、同封したアンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします。アンケート調査につきましては、戸田市のまちづくりに参画することに対する市民の皆さまの考えやご意見をお聞きし、今後の「協働のまちづくり」の方向性や課題を検討するために活用させていただきます。

ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

令和3年2月吉日

戸田市長 菅原 文仁

戸田市自治基本条例推進委員会委員長 横山 誠

「戸田市自治基本条例」について

戸田市自治基本条例とは、市民・議会・行政が協力して、まちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めたものです。

より良いまちづくりを進めるためには、市民自らが考え行動するとともに、地域での人と人とのつながりが大事になります。そして、市民と議会と行政が手を携えてそれぞれの力を発揮し、協力し合い、助け合う仕組みを作ることが必要です。

このような考えのもと、みんなで協働のまちづくりを進めることで、自治が確立され、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せを感じるまち、誇りを持てるまちを目指し、戸田市自治基本条例が制定されました。

※詳しくは、下記問合せ先、またはウェブサイトをご覧ください。

⇒戸田市自治基本条例トップ（以下のアドレスまたは右のQRコードからアクセスしてください。）

<http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/192/kikaku-jit kihon-top.html>



このたびの市民意識アンケート調査へのご協力のご願いは、満15歳以上の市民3,000人をコンピュータにより無作為に選ばせていただきました。

また、本調査は無記名式で回答はすべて統計的に処理されますので、個人が特定されるようなことはございません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先：戸田市市民生活部協働推進課

住所：〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

電話：048-441-1800（内線651）

「戸田市自治基本条例」とは？

市民・議会・行政の3者が協力してまちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めたものです。

防犯、防災、子育てなどの地域課題を市民、議会、行政が協力して解決を図っていく仕組みで、例えば町会・自治会活動やボランティア活動（こども見守り・掃除等）なども地域の活動として本条例の考えに沿ったものです。

「戸田市自治基本条例」に関するアンケート

該当する数字に○をつけてください。また、問9は自由にご記入ください。

問1. あなたの年齢を教えてください。

- | | | | |
|---------|-------|-------|---------|
| 1 19歳以下 | 2 20代 | 3 30代 | 4 40代 |
| 5 50代 | 6 60代 | 7 70代 | 8 80歳以上 |

問2. あなたのお住まいを教えてください。

- 1 下戸田地区（喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸）
- 2 上戸田地区（上戸田、大字上戸田、本町、南町、戸田公園）
- 3 新曽地区（大字新曽、新曽南、氷川町、大字下笹目）
- 4 笹目地区（笹目、早瀬、笹目南町、笹目北町）
- 5 美女木地区（美女木、大字美女木、美女木東）

問3. 地域でどのような活動をされていますか(されていきましたか)。(複数回答可)

- | | | | |
|---------------|------------|---------|----------|
| 1 町会・自治会 | 2 ボランティア活動 | 3 学校関係等 | 4 サークル活動 |
| 5 その他個人の活動（ ） | | | |

問4. 問3でご回答された活動が地域の活性化などにつながっていると思いますか。

- 1 思う
- 2 思わない
- 3 意識したことがない

問5. 住み良いまちづくりのために取り組んでみたいことがありますか。(複数回答可)

- | | | |
|------------|------------|----------------|
| 1 町会・自治会活動 | 2 ボランティア活動 | 3 まちづくりの政策への参画 |
| 4 学校関係等 | | |

問6. どうすれば地域の活動やまちづくりに参加しようと思いますか。(複数回答可)

- | | | | |
|--------------|-------------|----------|----------|
| 1 必要な活動と感じれば | 2 曜日や時間があえば | 3 声がかかれば | |
| 4 参加はしない | | | 5 その他（ ） |

問7. 戸田市自治基本条例の理念を基に活動やまちづくりをしていますか。

- 1 している 2 (条例は知っているが) していない 3 条例を知らない
4 その他 ()

問8. この条例は協働のまちづくりに関する理念を定めたものですが、その中で大事なことは何だと思いますか。(複数回答可)

- 1 協働の原則 (市民・議会・行政のそれぞれが役割を意識し、力を発揮し、お互いを尊重してまちづくりを進める。)
2 参加・参画の原則 (市民は積極的にまちづくり参加し、行政は機会を保障する。)
3 情報共有の原則 (市民は相互の情報共有を図り、行政と議会は積極的な情報発信をする。)
4 協議の原則 (それぞれがお互いに意思疎通を図るため、積極的に協議する)

問9 地域活動やまちづくりにおいて、コロナ禍で困っていることやできるようになったことなどは何かありますか。
(悪い面、良い面など)

質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

☆協働やまちづくりなどに興味がある方は、イベントなどの情報を配信
しますので、メールアドレス及び氏名をご記入ください。

メールアドレス: _____ @ _____

氏名: _____

※記載していただいた個人情報は、情報の配信以外には使用
しません。また、公開をすることもございません。



「戸田市自治基本条例」とは？

市民・議会・行政の3者が協力してまちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めたものです。

防犯、防災、子育てなどの地域課題を市民、議会、行政が協力して解決を図っていく仕組みで、例えば町会・自治会活動やボランティア活動（こども見守り・掃除等）なども地域の活動として本条例の考えに沿ったものです。

「戸田市自治基本条例」に関するアンケート

該当する数字に○をつけてください。また、問3は自由にご記入ください。

問1. 戸田市自治基本条例の理念を基に活動やまちづくりをしていますか。

- 1 している 2 (条例は知っているが) していない 3 条例を知らない
4 その他 ()

問2. この条例は協働のまちづくりに関する理念を定めたものですが、その中で大事なことは何だと思えますか。(複数回答可)

- 1 協働の原則 (市民・議会・行政のそれぞれが役割を意識し、力を発揮し、お互いを尊重してまちづくりを進める。)
2 参加・参画の原則 (市民は積極的にまちづくり参加し、行政は機会を保障する。)
3 情報共有の原則 (市民は相互の情報共有を図り、行政と議会は積極的な情報発信をする。)
4 協議の原則 (それぞれがお互いに意思疎通を図るため、積極的に協議する)

問3 団体における地域活動やまちづくりにおいて、コロナ禍で困っていることや苦労したことなど何かありますか。(悪い面、良い面など) また、活発な活動をするためには、こういった状況や課題を乗り越える方法として、どのようなことが考えられますか。

質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。



第6回戸田市自治基本条例推進委員会

書面表決書

各議題について、以下のとおり表決します。

議案	どちらかに○をつけてください。	
議題1 市長への中間答申に関する報告について	報告案件	
議題2 市民意識アンケート内容について	承認	不承認

【ご意見】（※自由記入欄）

--

署名 _____

【提出期日：令和3年1月13（水）】